

学校法人 浅井学園 札幌ファッションデザイン専門学校DOREME 学則

第1章 総 則

- 第1条 本校は、札幌ファッションデザイン専門学校DOREMEという。
- 第2条 本校事務局は札幌市中央区南1条西22丁目1番1号に置く。
- 第3条 本校は、学校教育法に基づく専門学校であって、服飾に関する専門的職業技術の教授を主として、もって生活文化の向上に役立つ人材を育成することを目的とする。
- 2 本校は、その教育の一層の充実を図り、目的及び社会的使命を達成するため、教育活動その他の学校運営の状況について、自ら点検及び評価（以下「自己評価」という。）を行い、その結果を公表するものとする。
- 3 本校は、自己評価結果を踏まえ、関係者等による評価（以下「学校関係者評価」という。）を行い、その結果を公表するものとする。
- 4 前2項に定める自己評価及び学校関係者評価の実施並びに結果の公表について必要な事項は、学校評価実施規程に定める。

第2章 課程の組織、修業年限及び収容定員

第4条 本校の課程の組織、修業年限及び収容定員は下記の通りとする。

分野	課 程 学 科		昼夜 の別	修業 年限	収 容 定 員		
					第1学年	第2学年	計
家政	専門課程	ファッション総合学科	昼間	2年	30	30	60
		夜 間 科	夜間	1年	20	30	20
	専 攻 科	専 攻 科	中間	1年	20		20

- 2 一の授業科目について同時に授業を行う学生数は、30人を標準とする。

第3章 学科、学期、授業日及び休業日等

- 第5条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 2 学年を分けて次の2学期とする。
- 前 期 4月1日から9月30日まで
- 後 期 10月1日から3月31日まで
- 第6条 1年間の授業日数は、200日を標準とする。
- 2 授業の開始及び終了の時刻は次のとおりとする。
- 昼間部 開始時刻 午前9時30分
- 終了時刻 午後3時40分
- 夜間部 開始時刻 午後6時20分
- 終了時刻 午後9時25分
- 3 休業日は次のとおりとする。ただし、休業日については臨時に変更することがある。
- (1) 国民の祝日に関する法律に定める日
- (2) 本学園創立記念日 9月5日
- (3) 土曜日、日曜日
- (4) 夏期休業日 7月25日から8月23日まで
- (5) 冬期休業日 12月25日から1月17日まで
- (6) 学年末休業日 3月28日から4月9日まで

- 4 教育上特に必要がある時は、休業日に授業を行う場合がある。この場合、授業日を休業日に振り替えることがある。
- 5 非常変災その他急迫の事情があるときは、臨時に授業を行わないことがある。

第4章 入学、退学及び休学等

第7条 本校に入学することのできる者は、それぞれ次に掲げる者とする。

- (1) ファッション総合学科、夜間科は、高等学校もしくはこれに準ずる学校もしくは中等教育学校を卒業した者またはこれと同等以上の学力があると認められる者
- (2) 専攻科は、専修学校の修業年限が2年以上の専門課程を修了した者と同等以上の学力があると認められる者

第8条 入学の手続きは、次のとおりとする。

- (1) 入学を希望する者は、下記書類に入学選考料を添え、指定の期日までに提出しなければならない。ただし、一旦提出した書類及び選考料は返戻しない。

- ① 入学願書（本校所定のもの）
- ② 卒業証明書及び調査書

- (2) 入学は、入学審査に基づき、校長が許可する。

- (3) 入学の許可を受けた者は、所定の誓約書に定められた学費を添え、指定の期日までに校長に提出しなければならない。誓約書には保証人を定めなければならない。

2 前項に定める手続きが所定の期日までに行なわれないときは、校長は入学の許可を取り消すことがある。

第9条 保証人は市内または札幌近郊に居住し、学生に関する一切の責務を果し得る成人でなければならない。保証人が死亡または前述の要件を失った場合には、新しい保証人を定めなければならない。保証人を変更する場合も同様である。

第10条 各科より他科へ進学する場合は、それぞれ以下の通りとする。

- (1) 本校ファッション総合学科を卒業して専攻科へ進学する者は、所定の進学手続きにより進学を認めるものとする。
- (2) 本校夜間科を卒業してファッション総合学科へ進学する者は、教務委員会の審議を経て校長が決定する。

第11条 入学の手続きを完了した者に身分証明書を交付する。

第12条 本校に転入学を希望する者があるときは、選考のうえ入学を許可することがある。

第13条 学生が退学しようとするときは、所定の退学願書を校長に提出し、その許可を受けなければならない。

第14条 学生が病気またはやむをえない事由によって休学しようとするときは、所定の休学願書を校長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、1か年を超えて休学することはできない。

2 学生が心身の故障のため長期の休養を要すると認められたときは、校長は休学を命ずることがある。

3 学生が休学期間満了後もなお復学できないときは、校長は退学を命ずることがある。

第15条 編入学に関しては、第8条、第9条、及び第11条の規定を準用する。

第5章 教育課程、学習評価及び卒業

第16条 本校において開設する科目は、専門課程及び専攻科とし、授業科目及びその単位数は別表 第1のとおりとする。

2 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外の必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする

(2) 実験・実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする

第17条 所定の授業科目を履修した者に対し、試験を行う。ただし、教務委員会の審議により平素の成績をもってこれに代えることがある。

第18条 各学年の課程の修了又は卒業を認める者は、進級・卒業要件単位をすべて取得し、成績、品行ともに良好と認められ、卒業試験に合格した者とする。

2 卒業を認定した者で、ファッション総合学科の課程を修了した者に対して、校長は卒業証書及び専門士の称号を授与する。

3 卒業を認定した者で、専攻科、夜間科の課程を修了した者に対して、校長は卒業証書を授与する。

4 卒業証書及び専門士称号の授与に関する様式は、別に定める。

第19条 本校において教育上有効と認めるときは、他の大学等または専門学校との協議により、学生が当該短期大学等の授業科目を履修することを認めることができる。この場合、修得した授業時数または単位を本校において修得したものとみなすことができる。

2 前項における授業時数または単位の換算については、他の大学等または専門学校との協議により定め、認定することができる。

第6章 教務委員会

第20条 本校に校長、教頭、教諭、講師、助手、事務職員その他必要な職員を置く。

第21条 教務委員会は、校長、教頭、教諭、講師、助手をもって組織し、次の事項を審議する。

(1) 教育課程に関する事項

(2) 入学、退学、編入、休学および賞罰に関する事項

(3) 試験、および卒業に関する事項

第7章 授業料、入学金その他の費用

第22条 授業料、入学金及び入学選考料等は別表第2のとおりとする。

第23条 授業料等は、出席の有無にかかわらず、各学期始め一週間以内に当該学期分を納入しなければならない。ただし、授業料は事情により分納を認めることがある。

2 学生が正当な理由がなく授業料等を1か月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないと認められたときは、校長は退学を命ずることがある。

第24条 研究費、教材費、などは別に実費を徴収する。

第25条 許可を得て休学中の者は、授業料の納付を要しない。

第26条 既納の納入金は原則として返還しない。

第27条 成績優秀・品行方正な入学生に対して、校長は理事長の承認を得て、入学金・授業料を減免することができる。

2 この措置を受ける者を特待生という。特待生に関する必要事項は別に定める。

第8章 賞 罰

第28条 学生が、成績、性行ともに優れ、他の模範となるときは、校長において褒賞することがある。

第29条 学生がこの学則その他本校の定める諸規則を守らず、又は学生の本分にもとる行為のあったときは、校長は懲戒処分として訓告、停学及び退学を命ずることがある。

2 前項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対してのみ行うものとする。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 正常な理由がなくて出席常でない者
- (3) 無届欠席1か月以上におよぶ者
- (4) 本校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第9章 委託生、聴講生、学生校友会

第30条 学校または公共団体の推薦により、6か月以上を在学期間として教育を委託された者を委託生とする。

第31条 本校の教授科目につき聴講するものを聴講生とする。

第32条 本校在學生をもって校友会を組織し、課外の研究、体育、社会奉仕などにつき、自治活動を行う。

第10章 雑 則

第33条 この学則の実施に関し必要な事項は校長が別に定める。

附 則

1. この学則は、昭和26年6月28日から実施する。
2. この学則の一部改正は、昭和53年4月1日から実施する。
3. この学則の一部改正は、昭和54年4月1日から実施する。
4. この学則の一部改正は、昭和56年4月1日から実施する。
5. この学則の一部改正は、昭和57年4月1日から実施する。
6. この学則の一部改正は、昭和58年4月1日から実施する。
7. この学則の一部改正は、昭和59年4月1日から実施する。
8. この学則の一部改正は、昭和60年4月1日から実施する。
9. この学則の一部改正は、昭和62年4月1日から実施する。
10. この学則の一部改正は、平成元年4月1日から実施する。
11. この学則の一部改正は、平成2年4月1日から実施する。
12. この学則の一部改正は、平成3年4月1日から実施する。
13. この学則の一部改正は、平成4年4月1日から実施する。

ただし、第4条の規定については変更後の規定にかかわらず平成4年度に本科を卒業する者は、オートクチュール科、アパレル科、コーディネーター科のそれぞれの2年目に進学できるものとする。同様に平成4年度に師範科を卒業する者はデザイナー専攻科へ進学できるものとする。

14. この学則の改正は、平成5年4月1日から実施する。
15. この学則の一部改正は、平成6年4月1日から実施する。
16. この学則の一部改正は、平成7年3月1日から実施する。
17. この学則の一部改正は、平成7年4月1日から実施する。
18. この学則の一部改正は、平成9年4月1日から実施する。
19. この学則の一部改正は、平成10年4月1日から実施する。

20. この学則の一部改正は、平成11年3月1日から実施する。
 ただし、第17条の2及び3の規程については、平成10年度の卒業生から適用する。
21. この学則の一部改正は、平成12年4月1日から実施する。
22. この学則の一部改正は、平成13年4月1日から実施する。
 ただし、第17条の2及び3の規程については、平成12年度の在校生から適用する。
23. この学則の一部変更は、平成14年4月1日から実施する。
 ただし、平成13年度以前の入学生については、従前の例による。時装専攻科については平成16年度より実施する。

年度	学年	学 科 名 (定員数)					
14年度	1 学年	総合企画科 (40)	生産技術科 (40)	販売企画科 (40)	装飾表現科 (40)	ファッション専攻科 (60)	服装技術科 (40)
	2 学年	ファッション科 (80)	アパレル科 (40)	コーディネート科 (80)			
15年度	1 学年	総合企画科 (40)	生産技術科 (40)	販売企画科 (40)	装飾表現科 (40)	ファッション専攻科 (60)	服装技術科 (40)
	2 学年	総合企画科 (40)	生産技術科 (40)	販売企画科 (40)	装飾表現科 (40)		
16年度	1 学年	総合企画科 (40)	生産技術科 (40)	販売企画科 (40)	装飾表現科 (40)	時装専攻科 (60)	服装技術科 (40)
	2 学年	総合企画科 (40)	生産技術科 (40)	販売企画科 (40)	装飾表現科 (40)		
	3 学年	総合企画科 (40)					

24. この学則の一部改正は、平成16年4月1日から実施する。
25. この学則の一部改正は、平成17年4月1日から実施する。
 ただし、平成16年度以前の入学生については、従前の例による。専攻科については平成19年度より実施する。

年度	学年	学 科 名 (定員数)			
17年度	1 学年	デザイン科 (40)	総合科 (120)	造形科 (40)	ソワレ科 (40)
	2 学年	総合企画科 (40)	生産技術科 (40)	販売企画科 (40)	装飾表現科 (40)
	3 学年	総合企画科 (40)	時装専攻科 (60)		
					総定員500名
18年度	1 学年	デザイン科 (40)	総合科 (120)	造形科 (40)	ソワレ科 (40)
	2 学年	デザイン科 (40)	総合科 (120)		
	3 学年	総合企画科 (40)	時装専攻科 (60)		
					総定員500名
19年度	1 学年	デザイン科 (40)	総合科 (120)	造形科 (40)	ソワレ科 (40)
	2 学年	デザイン科 (40)	総合科 (120)		
	3 学年	デザイン科 (40)	専攻科 (20)		

					総定員460名
--	--	--	--	--	---------

26. この学則の一部改正は、平成21年4月1日から実施する。

ただし、平成20年度以前の入学生については、従前の例による。専攻科については平成23年度より実施する。

年度	学年	学 科 名 (定員数)			
21年度	1 学年	ファッションデザイン科(30)	ファッションテクニク科(40)	ファッションプランニング科(40)	夜間科(40)
	2 学年	デザイン科(40)	総 合 科(120)		
	3 学年	デザイン科(40)	専 攻 科(30)		
					総定員380名
22年度	1 学年	ファッションデザイン科(30)	ファッションテクニク科(40)	ファッションプランニング科(40)	夜間科(40)
	2 学年	ファッションデザイン科(30)	ファッションテクニク科(40)	ファッションプランニング科(40)	
	3 学年	デザイン科(40)	専 攻 科(20)		
					総定員320名
23年度	1 学年	ファッションデザイン科(30)	ファッションテクニク科(40)	ファッションプランニング科(40)	夜間科(40)
	2 学年	ファッションデザイン科(30)	ファッションテクニク科(40)	ファッションプランニング科(40)	
	3 学年	ファッションデザイン科(30)	専 攻 科(30)		
					総定員320名

27. この学則の一部(別表第2の夜間科授業料)改正は、平成24年4月1日から実施する。

28. この学則の一部(事務局の位置変更)改正は、平成25年1月28日から施行する。

29. この学則の一部(課程の組織、修業年限及び収容定員)改正は、平成27年4月1日から施行する。

ただし、平成26年度以前の入学生については、従前の例による。

年度	学年	学 科 名 (定員数)			
27年度	1年	ファッション総合学科(60)			専攻科(40) 夜間科(30)
	2年	ファッションデザイン科(30)	ファッションテクニク科(40)	ファッションプランニング科(40)	
	3年	ファッションデザイン科(30)			
					総定員270名
28年度	1年	ファッション総合学科(60)			専攻科(40) 夜間科(30)
	2年	ファッション総合学科(60)			夜間科(30)
	3年	ファッションデザイン科(30)			
					総定員250名
29年度	1年	ファッション総合学科(60)			専攻科(40) 夜間科(30)
	2年	ファッション総合学科(60)			夜間科(30)
					総定員220名

30. この学則の一部(課程の組織、修業年限及び収容定員)改正は、平成28年4月1日から施行する。

ただし、平成27年度以前の入学生については、従前の例による。

年度	学年	学 科 名(定員数)				
28年度	1年	ファッション総合学科(60)			専攻科(40)	夜間科(40)
	2年	ファッション総合学科(60)				夜間科(30)
	3年	ファッションデザイン科(30)				
						総定員260名
29年度	1年	ファッション総合学科(60)			専攻科(40)	夜間科(40)
	2年	ファッション総合学科(60)				
						総定員200名

31. この学則の一部改正は、平成29年4月1日から実施する。

32. この学則の一部改正は、平成30年4月1日から施行する。

33. この学則の一部改正は、令和3年4月1日から施行する。

ただし、令和2年度以前の入学生については、従前の例による。

年度	学年	学 科 名(定員数)				
2年度	1年	ファッション総合学科(60)	専攻科(40)	夜間科(40)		
	2年	ファッション総合学科(60)				
						総定員200名
3年度	1年	ファッション総合学科(30)	専攻科(20)	夜間科(20)		
	2年	ファッション総合学科(60)				
						総定員130名
4年度	1年	ファッション総合学科(30)	専攻科(20)	夜間科(20)		
	2年	ファッション総合学科(30)				
						総定員100名

34. この学則の校名変更は、令和3年4月1日から施行する。

35. この学則の学生納付金入学選考料の変更は、令和4年4月1日から施行する。

36. この学則の学生納付金の変更は、令和7年4月1日から施行する。

37. この学則の専攻科の変更及び卒業証書の変更は、令和8年4月1日から施行する。

なお、令和7年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

教育課程表

ファッション総合学科

授業科目	授業科目小区分	授業形態	第1年次	第2年次		
				デザイン クリエイ コース	パター ンテクニ ーク コース	ビジネ スディレ クション コース
ファッション デザイン	ファッションデザイン画Ⅰ	演習	2			
	色彩論Ⅰ	講義	2			
	色彩論Ⅱ	講義		1		1
	ファッションデザイン論Ⅱ	実習		4		
	ファッションデザイン画Ⅱ-A	実習		1		
	ファッションデザイン画Ⅱ-B	実習			2	
	コンテストデザインⅡ	演習		1		
	ファッションデザインテクニックⅡ	実習		1		
	テキスタイルデザインⅡ	演習		1	1	
	ニット構成演習Ⅱ	演習		1	1	
服飾技術	フラットパターンメイキングⅠ-A	演習	1			
	フラットパターンメイキングⅠ-B	演習	1			
	パターンメイキングⅠ-A	演習	1			
	パターンメイキングⅠ-B	演習	1			
	パターンメイキングⅠ-C	実習	2			
	工業用パターンメイキングⅠ-A	演習	1			
	工業用パターンメイキングⅠ-B	演習	1			
	服飾造形Ⅰ-A	実習	2			
	服飾造形Ⅰ-B	実習	1			
	企画商品制作Ⅰ-A	演習	2			
	企画商品制作Ⅰ-B	演習	2			
	職種探究実習Ⅰ	実習	1			
	イベント企画Ⅰ-A	実習	2			
	イベント企画Ⅰ-B	実習	1			
	生産技術Ⅰ	実習	2			
	パターンメイキングⅡ-A	演習			1	
	パターンメイキングⅡ-B	演習			1	
	パターンメイキングⅡ-C	演習			2	
	パターンメイキング検定Ⅱ	演習			2	
	CADパターンメイキングⅡ	演習			1	
	企画商品制作Ⅱ-A	演習		2	2	
	企画商品制作Ⅱ-B	演習		2	2	
	企画商品制作Ⅱ-C	演習		9		
	企画商品制作Ⅱ-D	演習			9	
	生産技術Ⅱ-A	実習・演習			2	
	生産技術Ⅱ-B	実習			1	
	リペア実習Ⅱ	演習				1

教育課程表

ファッション総合学科

授業科目	授業科目小区分	授業形態	第1年次	第2年次		
				デザイン クリエイ コース	パター ンテクニ ーク コース	ビジネ ス ディレク ション コース
ファッション 知識	アパレル素材論Ⅰ	講義	2			
	テキスタイルⅠ	実習	1			
	西洋服装史Ⅰ	講義	1			
	ファッション情報Ⅰ	講義	1			
	特別講義Ⅰ	講義	1			
	現代ファッション論Ⅱ	講義		1	1	1
	ファッション情報Ⅱ	講義		1	1	1
	特別講義Ⅱ	講義		1	1	1
	商品知識Ⅱ	講義				1
	スタイリング演習Ⅱ	演習				1
ファッション ビジネス	ファッションビジネス総論Ⅰ	講義	2			
	ビジュアルマーチャンダイジングⅠ	演習	1			
	ファッションマーケティングⅠ	演習	1			
	ファッションコーディネートⅠ	演習	1			
	CG演習Ⅰ	演習	1			
	就職対策講座Ⅰ	演習	1			
	アパレルマーチャンダイジングⅡ	実習		1	1	1
	ヴィジュアルマーチャンダイジングⅡ	演習		1		1
	ヴィジュアルプレゼンテーションⅡ-A	演習		2		2
	CG演習Ⅱ-A	実習		1		
	インターネットビジネスⅡ	講義・演習				2
	ブランドディレクションⅡ	演習				2
	イベント企画Ⅱ	演習				2
	プレス演習Ⅱ	演習				2
	フォトムービー演習Ⅱ	演習				4
	就職対策講座Ⅱ	演習		1	1	1
企画	イベント企画制作Ⅱ-A	実習		1	1	1
	イベント企画制作Ⅱ-B	実習		2	2	2
	企画制作Ⅱ-A	実習				2
	企画制作Ⅱ-B	実習				2
	企画制作Ⅱ-C	実習				4
その他	芸術鑑賞Ⅰ	実習	1			
	校外研修Ⅰ	実習	1			
	インターシップⅡ(選択)	実習		1	1	1
	芸術鑑賞Ⅱ(選択)	実習		1	1	1
	校外研修B(選択)	実習	2	2	2	2
計			42	39	39	39

卒業要件単位：年間31単位以上、2年合計62単位以上取得

教育課程表
専攻科

授業科目	授業科目小区分	授業形態	1年次
			単位
ファッションデザイン	ファッションデザイン画Ⅲ	実習	1
	コンテストデザインⅢ	実習	1
	ハンガーイラストⅢ	実習	1
	衣料デザインⅢA	演習	2
	衣料デザインⅢB	演習	1
	カットソーデザインⅢ	演習	1
	テキスタイルデザインⅢ	演習	1
服飾技術	パターンメイキングⅢ	実習	2
	工業用パターンメイキングⅢ	演習	2
	ドレーピングⅢ	実習	3
	CAD・3DパターンメイキングⅢ	実習	2
	企画商品製作ⅢA	実習	4
	企画商品製作ⅢB	実習	4
	服飾造形Ⅲ	実習	1
	生産技術Ⅲ	実習	1
ファッション知識	ファッション情報Ⅲ	講義	1
	特別講義Ⅲ	講義	1
ファッションビジネス	ファッションマーケティングⅢ	講義・演習	1
	アパレルマーチャンダイジングⅢ	講義・演習	1
	VMDⅢ	講義・演習	1
	CG演習Ⅲ	講義・演習	2
	インターネットビジネスⅢ	講義・演習	1
	セールスプロモーションⅢ	演習	1
	FビジネスプランニングⅢ	演習	1
	イベント企画制作Ⅲ	実習	12
	就職対策講座Ⅲ	演習	1
ファッションコーディネート	スタイリング演習ⅢA	演習	1
その他	インターンシップⅢ(選択)	実習	2
	芸術鑑賞Ⅲ(選択)	実習	1
	校外研修Ⅲ(選択)	実習	1
計			55

卒業要件単位:年間31単位以上取得

教育課程表

夜間科

授業科目	授業科目小区分	授業形態	単位数	備考
ファッションデザイン系	ファッションデザイン画 I -B	演習	2	
	色彩論 I -B	講義	2	
	色彩演習 I -B	演習	2	
服飾造形系	パターンメイキング I -C	演習	2	
	パターンメイキング I -D	演習	2	
	服飾造形 I -C	実習	1	
	服飾造形 I -D	実習	2	
	服飾造形 I -E	実習	1	
	服飾造形 I -F	実習	2	
	服飾造形 I -G	実習	2	
	生産技術 I -B	実習	2	
	生産技術 I -C	実習	2	
ファッション知識系	テキスタイル I -B	演習	2	
	特別講義 I	講義	1	
ファッションビジネス系	ファッションビジネス総論I-B	演習	2	
ラッピング・アクセサリー系	ラッピング演習	演習	1	選択
	アクセサリー演習	演習	1	選択
その他	就職対策講座 I	演習	1	選択
	校外研修 I	実習	1	選択
	校外研修B	実習	2	選択
	芸術鑑賞 I	実習	1	
	計		34	

卒業要件単位:年間31単位以上取得

札幌ファッションデザイン専門学校 DOREME 学生納付金

学科名 学納金	ファッション 総合学科	専 攻 科	夜 間 科
入 学 選 考 料	20,000	20,000	20,000
入 学 金	130,000	130,000	50,000
授 業 料			
前 期	270,000	270,000	170,000
後 期	270,000	270,000	170,000
施 設 費	90,000	90,000	20,000
実 験 実 習 費	80,000	80,000	20,000
維 持 費	80,000	80,000	20,000
合 計 金 額			
第1学年	920,000	920,000	450,000
第2学年	790,000	—	—

備考

1. ファッション総合学科・夜間科を卒業して専攻科に進学する場合は、入学金を免除する。
2. 教材については、個人の所持品に応じて購入を要する。

札幌ファッションデザイン専門学校
DOREME

【学籍番号】

卒業証書

氏 名

平成〇〇年〇〇月〇〇日生

本校専門課程ファッション総合学科
ビジネスディレクションコース所定の課程を
修めたので卒業証書を授与し学校教育法
第百三十一条の二に基づき専門士(服飾
家政専門課程)と称することを認める

令和〇年〇月〇日

学校法人 浅井学園

札幌ファッションデザイン専門学校DOREME

校長 浅井 学



札幌ファッションデザイン専門学校
DOREME

【学籍番号】

卒業証書

氏 名

平成〇〇年〇〇月〇〇日生

本校専攻科所定の課程
を修めたので卒業証書
を授与する

令和〇年〇月〇日

学校法人 浅井学園

札幌ファッションデザイン専門学校DOREME

校長 浅井 学



札幌ファッションデザイン専門学校
DOREME

【学籍番号】

卒業証書

氏 名

平成〇〇年〇〇月〇〇日生

本校専門課程夜間科
所定の課程を修めたの
で卒業証書を授与する

令和〇年〇月〇日

学校法人 浅井学園

札幌ファッションデザイン専門学校DOREME

校長 浅井 学

